

平安時代初期の駢儷文の文体研究

— 勅撰漢詩文集の序での平仄配置を中心に —

渡 邊 寛 吾

駢儷文、四六文、それを合わせて四六駢儷文とも呼ばれる文章の形式がある。本稿では以下「駢儷文」として言い表すこととするが、この駢儷文は六朝期に盛んに作成され、その流れは唐代に至っても続いた。それ故に、この時代の文物を積極的に取り入れた奈良、平安時代初めの日本でも、古事記序など様々な駢儷文が作成されていた。

さて、駢儷文の大きな特徴は四字句や六字句を対句として並べる視覚に配慮した、装飾性の高い文体という点、そして典故を多用して文意を充実させる点にある。それに加えて、六朝中期から初唐期にかけて漢字音、四声への理解が深まっていくのに合わせて、対句中の漢字の四声、実際には平仄への配慮も求められるようになった。それは、対句中のそれぞれの句末の文字の平仄を異なるようにすることが基本であり、同時にその句末を基準として句中でも語句の切れ目となる文字の平仄を交互に配置していくようにするのである。つまり駢儷文の特徴として、散文でありながら聴覚的な要素が求められる点も指摘することができる。¹⁾

だが、駢儷文における平仄への配慮という点については先に述べたような概略、全体的傾向の指摘に留まり、具体的な個々の作品での考察は数多く存在する駢儷文に比して多くはない。そのような中であって福井佳夫氏の『六朝文評価の研究』（汲古書院 二〇一七・二）は、六朝期の十の駢儷文を取り上げ、対句の数などの調査に加えて、平仄を付してその状況を考察している。また、次に示すように奈良時代の駢儷文については、

・葉会「古事記序文の性格―駢儷文体の角度から―」（『古事記年報』四六 二〇〇三）

・福井佳夫「太安万侶「古事記序文」の文章」、「懐風藻序」の文章」（『六朝文評価の研究』汲古書院 二〇一七・

二）

・金文京「声律から見た『萬葉集』および奈良時代の漢文」（『萬葉集研究』三七 塙書房 二〇一七・一一）
などで、平仄についての言及、考察がなされているものの、今後更に充実が求められる状況にある。

では、それに続く平安時代初期、漢風謳歌時代と言われる時代の駢儷文についての平仄への配慮という観点からの考察はどのような状況なのかと言うと、このことを直接対象とする研究はなされていない状況にある。

そこで本稿では、漢風の流れの到達点を三つの勅撰漢詩文集の編纂にあるとするならば、その序文の駢儷文には対句などの工夫だけでなく、平仄への配慮もなされているであろうと言う想定の下、駢儷文としての平仄への配慮という観点からこれらの序について検討を加えたいと考える。

二

まずここでは、駢儷文の平仄対応がそもそもどのようなものかを、初唐期の駢儷文である、李善が文選の注を完成させた時に唐の高宗に奉った上表文を通して確認し、次いで平安時代に至るまでの様子を知らするために奈良時

代の駢儷文の例として懐風藻の序を見ておきたい。

二一

李善の「上文選注表」は末尾に書かれた顕慶三（六五八）年から数えると、本稿で考察対象とする凌雲集以下の勅撰漢詩集からは約百五十年先行するものである。

今回、この上表文を駢儷文の平仄配置の例として確認する理由は次の通りである。まずは、唐代に入り平仄への配慮が高まった時代に作られたものであること、更には、この李善が注を付した文選は奈良時代以前に日本に齎され、様々な文章作成に利用されていたことからその上表文も読まれていたと考えられるためである。加えて、凌雲集などの序は、序でありながら表としての内容も有しており、これらの序について論じる時に李善の記した表が取り上げられることがあるためでもある。²⁾

李善の上表文の本文は、富永一登氏の「李善の「上文選注表」について」（『広島大学文学部紀要』五五 一九九五・一二）に拠った。全文をそこでの解釈に拠って六段に分け、³⁾ 対句の構成が把握しやすいように配置して示した。その上で対句に順に番号を付け、必要な箇所³⁾に平仄を付している。冒頭に述べたように、平仄の配置に注意を要するのは基本的には対句についてであるが、金文京氏が前掲論文で「駢文の声律は、一般的には対句についてのみ適応され、いわゆる散句は適応外と考えられているが、実際には、厳密な対句でなくとも、二句で意味がまとまる場合にも用いられることが多い」と指摘するの³⁾に倣い、散句や散文箇所においても四字句、六字句を並べて対句的に文章が構成されている場合は、そこでの平仄への配慮の有無を確認するために平仄を付した。

【第一段落】

臣善言。

①竊以、道光九野、縉景緯以照臨、

德載八埏、麗山川以錯峙。

②垂象之文斯著、

含章之義聿宣。

③協人靈以取則、

基化成而自遠。

【第二段落】

④故義繩之前、飛葛天之浩唱、

媧簧之後、揆叢雲之奧詞。

⑤步驟分途、

星躔殊建。

⑥球鍾愈暢、

舞詠方滋。

⑦楚国詞人、御蘭芬於絕代、

漢朝才士、綜輦悅於遙年。

⑧虛玄流正始之音、

氣質馳建安之體。

⑨長離北度、騰雅詠於圭陰、

化龍東驚、煽風流於江左。

【第三段落】

爰逮有梁、宏材弥劭。

昭明太子、

⑩業膺守器、

譽貞問寢。

⑪居肅成而講藝、

開博望以招賢。

⑫擥中葉之詞林、

酌前修之筆海。

⑬周巡縣嶠、品盈尺之珍、

楚望長瀾、搜徑寸之宝。

故撰斯一集、名日文選。後進英髦、咸資準的。

【第四段落】

伏惟、

⑭陛下經緯成德、

文思垂風。

⑮則大居尊、耀三辰之珠璧、

希声○応物●、宣六代之雲英○。

①⑥ 孰可撮壤崇山、

導涓宗海。

【第五段落】

①⑦ 臣蓬衡藁品、

樗散陋姿。

①⑧ 汾河委筴、夙非成誦、

崇山墜簡、未議澄心。

①⑨ 握玩斯文、載移涼燠、

有欣永日、美味通津。

②⑩ 故勉十舍之勞、

寄三余之暇。

弋釣書部、願言注緝、合成六十卷。

【第六段落】

殺青甫就、輕用上聞。享帚自珍、緘石知謬。

②⑪ 敢有塵於広内、

庶無遺於小説。

謹詣闕奉進、伏願鴻慈、曲垂照覽。

謹言。

頭慶三年九月日。上表。

この上表文は、僅かに散句はあるものの、八箇所の隔句対を含む全二十一の対句を持ち、全体がほぼ対句で構成されている。「四六文」「駢儷文」の名の通り、四字句、六字句の対句から成る文章であることは一目瞭然である。

では、第一段落の三つの対句を例に平仄への配慮の様子を確認してみようと思う。まず冒頭の対句①、これは隔句対となっているが、その四つの句末の平仄を示すと「●○○●」となつて、近体詩での反法、粘法のようになっている。加えて、それぞれの句中、四字句の二字目、六字句の三字目は句末の平仄とは逆となり、その全体を図示すると「○○●○○○○●」となつている。ここでは、平と仄とが対立と並置を繰り返すように配置されていることがわかる。続く六字句の対句②では、句末は「●○○」と反対になっていて、それに合わせて句中の平仄が「●○○●○○●○○」と全体が逆になるように文字が選ばれていることがわかる。しかしながら、対句③は句末が「●●」と共に仄で

あり、平仄が逆になるようにはなっていない。

以上のように、その全てが完璧に配置されている状況とはなっていないが、第二段落以下を見ても、若干の不備を有しながらも、それぞれの対句内で平仄への配慮が払われていることは指摘できる。

次に、散句に付した平仄について見ていく。第三段落の冒頭、同段落文末などで、全体で七箇所ある。これらは対応する漢字の意味や文法構造などから対句でないことは明かである。しかし、それらが殊更に四字句を並列させている点からして、対句的に文章を構成していることは明らかであろう。そして平仄配置を確認すると、四箇所は句中文末共に適切な状況で、句末は適切なものが一箇所、句末が不適切な対応となっているのは二箇所で、結果としてここにも平仄への配慮は認められると考える。

更に平仄への配慮はそれぞれの対句の中だけに留まらず、対句と対句の間にも見ることができ。そのことを分かりやすくするために、先の本文に付けた平仄の内、句末の平仄を段落毎に図示したものを次に載せる。括弧で括ったものが対句、括弧で括っていない平仄は同じ文字数で組となる散句、そして「/」は、第一段落冒頭の「臣善言」のような組となっていない散句を示している。

第一段落 — 「○○○」[○○]「●●」

第二段落 — 「○○○」[○○]「○○」[○○]「○○○」[○○]「○○○」

第三段落 — ○● / 「○○」[○○]「○○」[○○]「○○○」●●○○

第四段落 — 「○○」[○○]「○○○」[○○]「○○」

第五段落 — 「○○」[○○]「○○○」[○○]「○○○」[○○]「○○」●●

第六段落 — ●○○●●●「●●」/○○

対句を跨いで先行する対句の下句末字の平仄と同じものが続く場合は棒線を、続いていない場合は波線を付してみ

ると、第一段落の対句②と③の繋がり、第五段落の対句⑭と⑮の繋がりのように、ここでも上手く繋がっていない所はあるが、基本的には先行する対句の下句末字の平仄に合わせるように続く対句の上句末の平仄が同じになっていることが認められる。

これらの状況からして当該上表文は、駢儷文における平仄への配慮という観点からは、非常に巧みななされていると言えよう。富永氏（前掲論文）は李善の「上文選注表」の注解を行った理由を、従来高いとは言えない李善の文章家としての評価を注解を通して、確認することにあると述べている。そして、その結論として「李善はただの博学ではなく、駢文創作の才も兼ね備えていたことがわかる」と、対句の在り方や典故の使用状況などから結論付けているが、今回の平仄の確認を通して、この点から見ても李善の駢儷文を作成する能力の高さが確認できたのではないだろうか。

一一一

次に懐風藻の序を見ていきたい。懐風藻の編纂は天平勝宝三（七五二）年、凌雲集の編纂よりも六十年程早い。なお懐風藻の編者、つまりはこの序の執筆者は未詳である。

懐風藻の序の平仄配置については、冒頭に示した三つの論文に言及があり、それらを参考にしながら改めて確認し直したものを提示する。

【第一段落】

① 逖聴前修、
遐観載籍、

② 襲山降蹕之世、
檀原建邦之時、
③ 天造草創、

人文未作。

④至於神后征坎、

品帝乘乾、

⑤百濟入朝、啓龍編於馬廐、

高麗上表、凶鳥冊於鳥文。

⑥王仁始導蒙於輕島、

辰爾終敷教於訊田。

⑦遂使俗漸洙泗之風、

人趨齊魯之學。

逮乎聖德太子、設爵分官、肇制禮義。

⑧然而專崇積教、

未違篇章。

【第二段落】

及至淡海先帝之受命也、

⑨恢開帝業、

弘闡皇猷、

⑩道格乾坤、

功光宇宙。

既而以為、

⑪調風化俗、莫尚於文、

潤德光身、孰先於學。

⑫爰則建庠序、

徵茂才、

⑬定五禮、

興百度。

⑭憲章法則、

規模弘遠、

復古以來、未之有也。

⑮於是三階平煥、

四海殷昌、

⑯旒纓無為、

巖廊多暇。

⑰旋招文學之士、

時開置醴之遊。

当此之際、

⑱宸翰垂文、

賢臣獻頌。

雕章麗筆、非唯百篇。

①9 但時經亂離、

悉從煨燼。

言念湮滅、軫悼傷懷。

【第三段落】

自茲以降、詞人間出。

②0 龍潛王子、翔雲鶴於風筆、

鳳翥天皇、泛月舟於霧渚。

②1 神納言之悲白鬢、

藤太政之詠玄造、

②2 騰茂實於前朝、

飛英声於後代。

【第四段落】

余以薄官余間、遊心文囿。

②3 閱古人之遺跡、

想風月之旧遊。

雖音塵眇焉、而餘翰斯在。

②4 撫芳題而遙憶、不覺淚之泫然、

攀縵藻而遐尋、惜風声之空墜。

②5 遂乃取魯壁之余蠹、

綜秦灰之逸文。

②6 遠自淡海、

云暨平都、

凡一百二十篇、勒成一卷。

作者六十四人、

②7 具題姓名、

并頭爵里、

冠于篇首。

余撰此文意者、為將不忘先哲遺風。故以懷風名之云爾。

于時天平勝宝三年、歲在辛卯、冬十一月也。

この懷風藻の序は文章も長く、四つの隔句対を含む全二十七の対句を持ち、規模で言えば後に見る凌雲集や文華秀麗集の序よりも大きなものとなっている。

そして、本稿で考察対象としている平仄の配置状況に関しては、句中句末共に適切な平仄配置になっているもの

では、最初の勅撰漢詩集である凌雲集の序から見えていく。凌雲集の完成は弘仁五（八一四）年で、序の執筆を担当したのは小野岑守である。

【第一段落】

臣岑守言、

魏文帝有曰、

①文章者経国之大業、

不朽之盛事。

②年寿有時而尽、

榮樂止乎其身。

信哉。

【第二段落】

伏惟、皇帝陛下、

③握哀紫極、

御弁丹霄。

④春台展熙、

秋荼翦繁。

⑤叡知天縱、

艷藻神授。

⑥猶且學以助聖、

問而增裕。

屬世機之靜謐、託琴書而終日。

⑦歎光陰之易暮、

惜斯文之將墜。

【第三段落】

爰詔臣等、撰集近代以来篇什。

臣以不才、

⑧忝承絲綸、

命渙汗。

代大匠斲、傷手為期。

臣今所集、

⑨掩其瑕疵、

舉其警奇、

以表一篇盡善之未易。

⑩得道不居上、

失時不降下、

無言存亡、一依爵次。

至若御製令製、

⑪句高象外、

韻絕環中。

豈臣等能所議乎。而殊被詔旨、敢以採摭。

⑫水夷讚洋詠井之見、

不及太陽昇景花草之明。

斯迷、

⑬博我以文、

欲罷不能。

辱因編載、卷軸生光。

⑭猶川含珠而水清、

淵沈玉而岸潤。

⑮起自延曆元年、

終於弘仁五年、

作者二十三人、詩總九十首、合為一卷、名曰凌雲新集。

【第四段落】

臣之此撰、非臣獨斷。与從五位上行式部少輔菅原朝

臣清公、大學助外從五位下勇山連文繼等、再三詳

議。猶有不尽、必經天鑒。從四位下行播磨守臣賀陽

朝臣豐年、当代大才也。近緣病不朝、臣就問簡呈、

更無異論、從此定焉。臣岑守、謹言。

まず第一段落の対句①、②は便宜的に番号を付し、平仄も確認したが、その全体が魏の文帝の「典論」からの引用であるため、第一段落は考察から除外する。岑守の叙述となるのは第二段落以降である。第二段落以降の対句について見てみると、四字句の対句を中心として十三の対句、ただしその全てが単対での構成となっている。第四段落は、対句を持たない散文の段落である。

【第一段落】

臣仲雄言、凌雲集者、陸奧守臣小野岑守等之所撰也。

- ① 起於延曆元年、
逮于弘仁五載。

凡所綴緝九十二篇。自厥以來、文章間出。未逾四祀、卷盈百余。

【第二段落】

- ② 豈非□□儲聰、製文之無虛月、

朝英、國俊、拔藻之靡絕時哉。

- ③ 或氣骨弥高、諧風騷於声律、

或輕清漸長、映綺靡於艷流。

- ④ 可謂輅變椎而增華、

冰生水以加厲。

- ⑤ 英声因而掩後、

逸仙藉而冠先。

- ⑥ 至瓊環与木李齐暉、

蕭艾将蘭芬雜彩、

- ⑦ 寔由細緹未異、

篋笥仍同者矣。

【第三段落】

正三位大納言兼行左近衛大将陸奥出羽按察使臣藤原朝臣冬嗣、奉勅臣等□□焉。臣謹与從五位上行式部少輔兼阿波守臣菅原朝臣清公、從五位下行大学助紀伝博士臣勇山連文繼、從六位下守大内記臣滋野宿祢貞主、從七位下守少内記兼行播磨少目臣桑原公腹赤等、各相平論。甄定取舍。若有難審、上稟睿臺。先漏凌雲者、今議而錄之。並皆以類題叙、取其易閱。凡作者廿六人、詩一百四十八首、分為三卷。名曰文華秀麗集。

【第四段落】

- ⑧ 鳳掖宸章、

龍闈令製、

- ⑨ 雖別降綸旨、

俯同縹帙、

- ⑩ 而天尊地卑、

君唱臣和。

- ⑪ 故略作者之數、

編採摭之中。

臣謬以散材、添侍詮簡。重承天渙、虔制茲序。臣仲雄上。

文華秀麗集の序は対句②と③との二つの隔句対を含む十一の対句で構成されている。順に平仄を確認していきたいと思う。

第一段落の対句①は、文華秀麗集が詩を採録した時代範囲を示したものである。同様の記述は凌雲集の序にもあって、そこでの対句⑮では「起自延暦元年、終于弘仁五年」と書かれていた。ここでの句末は共に「年」で平声であったのが、文華秀麗集の序の対句①では句末が「年」（平）と「載」（仄）との組み合わせに変えられている。これは同じ語を繰り返さないようにしようとの意図もあろうが、この後の文華秀麗集の序の平仄配置から考えて、同時に平仄を逆にする意図もあってのことと考える。しかも、採録年代の記述を対句とするものは経国集の序にもあり、その対句⑳でも末字が文華秀麗集の序と同様に「年」と「載」の組み合わせとなっている。経国集の平仄配置状況とも併せて、やはり凌雲集の序からの変更は平仄への配慮の結果と判断される。この対句、句中の元号は文字を変更することはできないものの、「曆」（仄）と「年」（平）、「仁」（平）と「載」（仄）と上手く対応して、結果的に下句は「●○○●」となった。だが、上句は冒頭が「起」（仄）であるために「●●○○」となり、不備となってしまうている。上句の最初の平仄についても、配慮があつて欲しかったと思うのである。

散句での平仄配置については、第一段落の最後は四字句が四つ並ぶが、その末字の平仄は「○○●●○○」となり適切、句中との対応も四番目の四字句が「○○」となるものの、他は上手く合っていることから、ここは散句ではあるが平仄に配慮した文字選び、語句選択が行われていると考えたい。

第一段落の句末の平仄の並びは、以下のようになる。

第一段落 | 「○○●●」／「○○●●○○」

続いて、第二段落を確認していく。結論から言えば、ここは非常に見事に平仄配置がなされている段落である。句末、対句相互の繋がりを図示すると、

第二段落 — 「○●●○」「○●●○」「○●●○」「○●●○」「○●●○」

となっており、途中に散句を挟むこともなく、二箇所の隔句対の内部対応、単対での対応、先の対句の下句末字の平仄を次の対句の上句末字が引き継ぐという対句間での対応ともに完璧である。そして、各句中の平仄も対句④が「○●●●」となっているのが唯一の不整合箇所、理想的にはそれぞれの二字目の平仄が逆となるが、その他の五箇所の対句は句中の平仄配置も適切なものとなっている。なお、対句②の前句冒頭二字は欠字のため不明である。

第四段落では四箇所ある対句の内、平仄の配置が十全なものは対句⑧だけで、対句⑩は末字の平仄は適切であるが、句中との対応が不適切、対句⑨、⑩ではまず配慮されるべき句末の平仄が同じものとなっている。そのような状況なので、対句相互での平仄の繋がりも不整合であり、第二段落とは一転して平仄の対応が不十分な段落となっている。また、第四段落末の四つの散句については、段落中の対句同様に平仄配置は不十分な状況である。

第四段落 — 「○●●○」「○●●○」「○●●○」

結果として、一、二段落目と四段落目とで平仄配置の状況に差があることが指摘できる。

三一二

三番目の勅撰漢詩文集となる経国集の序を見ていく。経国集は天長四（八二七）年の成立で、序は滋野貞主によって書かれている。この序は隔句対を十一含む全三十八の対句を持ち、対句は凌雲集の倍、文華秀麗集からは三倍となっており、三つの序の中で最長のものである。

【第一段落】

臣聞、

①天肇書契、
奎主文章。

古有採詩之官、王者以知得失。

故文章者、

② 所以宣上下之象、

明人倫之叙。

窮理尽性、以究萬物之宜者也。且文質彬彬、然後君子。

③ 譬猶衣裳之有綺縠、

翔鳥之有羽儀。

【第二段落】

楚漢以來、詞人踵武、洛汭江左、其流尤隆。

④ 楊雄法言之愚、破道而有罪、

魏文典論之智、經國而無窮。

是知文之時義大矣哉。

⑤ 雖齊梁之時、風骨已喪、

周隋之日、規矩不存、

⑥ 而沿濁更清、

襲故還新。

必所擬之不異、乃暗合乎曩篇。

【第三段落】

⑦ 夫貧賤則懼於飢寒、

富貴則流於逸樂。

⑧ 遂當目前之務、

而遺千載之功。

是以古之作者、

⑨ 寄身於翰墨、

見意於篇籍。

不託飛馳之勢、而声名自傳於後。

⑩ 在君上則天文之壯觀也、

在臣下則王佐之良媒也。

⑪ 才何世而不奇、

世何才而不用。

⑫ 方今梁園臨宴之操、瞻筆精英、

縉紳俊民之才、諷託驚拔。

⑬ 或強識稽古、

或射策絕倫。

⑭ 或苞蓄神奇、

或潛摸旧製。

【第四段落】

伏惟、皇帝陛下、

⑮教化簡樸、

文明蔚興。

以為、

⑯傳聞不如親見、

論古未若徵今。

爰詔正三位行中納言兼右近衛大将春宮大夫良岑朝

臣安世、令臣等鳩訪斯文也。

⑰詞有精麗、濫吹須弁、

文非一骨、備善維雜。

⑱芳無琳琅盈光、

琬琰凹色。

⑲則取虬龍片甲、

麒麟一毛。

【第五段落】

⑳既而太上聖皇、推玉璽而蹤寂、

皇帝叡主、受昭華而德隆。

㉑共勉積學之添明、

固要博文之助道。

㉒慧性並懋、

天才俱聰。

㉓雅操飛文、似兩龍之分燭、

与寄摛藻、疑双曦之齐暉。

㉔緊健之詞、體物殊聳、

清拔之氣、緣情增高。

㉕宝跗染毫、無勝負於八體、

翡翠開匣、不優劣於六書。

㉖堯之克讓文思、

舜之濬哲好問。

先聖後聖、其揆一焉。

㉗又先歲昇霞之駕、叡藻猶遺、

当代重輪之光、精華弥盛。

【第六段落】

臣閱史籍之卷、未有如此之時。

㉘但至如、製令、不敢評論、

特降、綸言、尚俾商確。

㉙尺表測景、日月不以缺其輝、

寸管候時、陰陽無以錯其節。

㉚遂使龍蛇同穴、

○ 龜魚共淵、

○ 屈荆山之光、

○ 和碓碓之質。

【第七段落】

○ 断自慶雲四年、

○ 迄于天長四載。

作者百七十八人。賦十七首、詩九百十七首、序五十一

首、对策三十八首、

○ 33 分為兩帙、

○ 編成廿卷、

○ 名曰経国集。

○ 34 冀映日月而長懸、

○ 争鬼神而将奥。

○ 35 先人秀麗者、即不刊之書也。彼所漏脱、今用兼収。

○ 人以爵分、

○ 文以類聚。

○ 36 然年代遠近、

○ 人文存亡、

○ 37 搜而未尽、

○ 闕而俟後。

謹与参議從四位上行式部大輔臣南淵朝臣弘貞、從

四位上行大举頭兼文章博士播磨權守臣菅原清公、從

四位下行東宮学士臣安野宿祢文繼、正五位下守中務

大輔臣安部朝臣吉人等、詳举甄収、無所隱秘。

○ 38 臣等学非飽覽、

○ 智異聚沙。

○ 未愚之上、逼以嚴命。辞而不獲、敢以参議。爵次姓名

○ 列之如左。謹上。

○ 天長四年五月十四

第一段落の検討に入る前に、確認しておきたいことがある。それは、『国風暗黒時代の文学 中(下) I』に指摘されているように、対句①の下句「奎主文章」から対句③より前の「然後君子」までの文章は、引用した語句の繋ぎ合わせと言うことである。「奎主文章」は『初学記』（卷二十一「文部文字」）他所収の「孝経援神契」から、「古有採

詩之官、王者以知得失」と「文章者」以下「以究萬物之宜者也」までは『藝文類聚』（巻五十六雜文部二詩）所収の「文章流別論」から、そして「文質彬彬、然後君子」は『論語』『雍也篇』から引用されたもので、滋野貞主の書いたものではないということである。

その上で、第一段落を見てみると、対句①の上句は典故に拠りながら貞主が作った句で、下句は「孝経援神契」の文章そのままではあるが、末字の平仄の組み合わせは「●○」となる。それに続く六字句の組は「○○●」、対句②は対句全体が直接引用となっており「●●」、続く論語からの引用となる四字句の組は「○○●」、そして対句③は「●○」という状況である。この点、断定することは難しいのだが、貞主は論旨に沿って既存の文章の引用を行いつつながら、平仄配置にも配慮していたと考えたい。その理由は、経国集の序の第二段落以降では対句でも散句でも句末の平仄については明確な配慮が認められるからである。

では、第二段落の対句④以降を確認すると、この後、対句末字の平仄対応が不備なのは二十四箇所ある単対の内、対句⑥他の五箇所、隔句対の十一箇所では対句⑦のみで、結果として第一段落も含めて全てで三十八ある対句の内、三十一箇所は平仄が逆になっている。一方で、対句全体での平仄の対応を確認すると、十一箇所の隔句対の全てが全体としては整っておらず、単対は二十七箇所中二十二箇所不備を有している。

次に、今までと同様に段落毎で句末の平仄の繋がりを確認していきたい。

第一段落 — 「○○」／「●●」／○○「○○」

第二段落 — ○●○○「○○」／○○○○「○○」○○

第三段落 — 「○○」／「○○」／「○○」／「○○」／「○○」／「○○」／「○○」／「○○」

第四段落 — 「○○」／「○○」／「○○」／「○○」

第五段落 — 「○○○○」／「○○○○」／「○○○○」／「○○○○」／「○○○○」／「○○○○」／「○○○○」

いる状況と考えられる。凌雲集などの序については、懐風藻の序の流れを引き継ぎ、また勅撰漢詩文集の序とすることで駢儷文の特徴を全てにおいて高い水準で達成しているだろうと想定していたが、少なくとも平仄配置についてはそうではなかった。

中でも凌雲集の序は劣る状況にある。このこと、意図的に平仄を整えなかったとは考えられないので、理由として凌雲集の序を書いた小野岑守には駢儷文における平仄配置の理解が無かった、又はそれを行うだけの能力がなかったことになる。当時の駢儷文の状況からして後者である可能性が高いと考える。勿論、序自体の出来は平仄の状況だけで判断されるものではなく、この序が実際に序として載せられていることからすれば、勅撰集の序として認められたことを示している。だがやはり、不十分な状況にあることは留意しておく必要がある⁽⁶⁾。

文華秀麗集の序での平仄配置の完成度は、凌雲集の序に較べると高いものであった。それは凌雲集の序の平仄配置を意識して、仲雄王は本来の駢儷文が求める句中の平仄配置にまで気を配り適切なものにしたのかもしれない。

それはともかくとして、三番目の勅撰集となる経国集の序は句末の平仄は整えるものの、句中の平仄にまで気を配った駢儷文ではなかった。文華秀麗集の序の出来からすれば、一歩引いたように見受けられる。だが、実はこの平仄配置こそが平安時代全般の駢儷文での平仄配置であり、経国集の序の状況が典型なのである。⁽⁷⁾

繰り返しとなるが、「勅撰」である「漢詩文集」の三つの序、しかも十年余りの比較的短期間で連続して編纂されたものが、平仄の配置において句末対応を主とするものとなっていくことは、つまりこの時点において既に日本の駢儷文となっていくことを示していよう。冒頭にも述べたように、未だ奈良時代から平安初期までの個々の駢儷文を確認し、その変化を通時的に確認していくことはなされておらず、今後はその調査が求められるであろう⁽⁸⁾。そして、そのような調査の進行によって、奈良時代以降、漢風を目指しながらも、結果として国風へと変容していく文化の一端、文字や文章を自国のものとしていく様子が見えてくるものと考えるのである。

注

- 1 駢儷文の特徴、日本での受容と変化については以下の書籍を参照した。
 ・大曾根章介『日本漢文学論集 第一巻』（汲古書院 一九九八・六）
 ・川口久雄『三訂 平安朝日本漢文学史の研究 中篇』（明治書院 一九八二・九／初版一九五九・三）
 ・鈴木虎雄『駢文史序説』（研文出版 二〇〇七・一／初版一九六〇）
 ・福井佳夫『六朝美文学序説』（汲古書院 一九九八・二）
- 2 文体としての序と表とのかわりについては、川上萌実「勅撰三集序の文体について―嵯峨朝の官撰国書編纂のあり方―」（『懐風藻の詩と文』汲古書院 二〇二三・五）に詳しい。
- 3 平仄の確認は、『校正宋本廣韻』（藝文印書館）に拠った。
- 4 福井氏は本文で示した著書において、懐風藻序を総合的に調査し、六朝期の駢儷文と比較した結果として、「対偶、平仄、句法、語彙のいずれについても、本場の中国に伍する技法がほどこされていることがわかった。その意味で「懐風藻序」作者の文才は、そうとうたかかったとみなしてよからう」と評している。現在、懐風藻の序の出来は突出したものと考えているが、それほどの程度、時代に反映されているかどうか、後に引き継がれているかどうかについて、考察していく必要があると考える。
- 5 第二段落の対句⑥は「而沿濁更清、襲故還新」の本文を採用したが、下句末の「新」は「美」との異同が指摘されている。「美」は「上声第五旨韻」で「仄」となる。これであれば「清」とは平仄が逆になり、適切な配置となり、異例は四箇所となる。ただし現状、この異同を決定するだけの材料を持たないために指摘に留めておく。
- 6 凌雲集の編纂は小野岑守の他には菅原清公と勇山文継が行っている。三人の内、年齢は岑守が最も若く、また編纂時の位階は岑守と清公とは同じ従五位上であったが、岑守は弘仁四（八一三）年に清公より一年早く叙されている。このことから位階の上位者であることが序の担当理由とも考えられるが、文華秀麗集、経国集ではそうはなっておらず、序の担当がどのように決められたのかは不明である。

改めて、小野岑守の出自や履歴、交友関係などについて、金原理「小野岑守考」（『平安朝漢詩文の研究』九州大学出版会 一

九八一・一〇)、後藤昭雄「小野岑守小論」(『平安朝漢文学論考 補訂版』勉誠出版 二〇〇五・二)、井上辰雄「小野岑守―文雅の廷臣―」(『嵯峨天皇と文人官僚』塙書房 二〇一―・二)から、また個々の詩については、本文に示した小島氏の著書で確認してみると、小野岑守が皇太子時代の嵯峨天皇の侍読を務めたこと、嵯峨天皇との唱和詩の多きなどから考えられる関係の親密さが目を引く。そしてまた多くの詩を残し、弁官なども歴任している当時を代表する文人ではあったが、地方での行政担当や中央での政策立案を行うなど実務官僚としての働きも顕著であったことが知られる。

そこから、岑守は嵯峨天皇が求めた、序の文頭にも示されている「文章経国」の理念を熟知し、それを体現し得る人物であったと考えるのである。それが岑守が序の担当となった理由ではないだろうか。

7 大曾根氏は平安期の駢儷文の平仄配置について「我国では文章を漢音で朗読したわけではないので、中国のような音律的効果を期待することができず、巧緻な音律的技巧は不要であったために、対句の末尾字にだけ平仄を整えるという規律が守られたに過ぎない」(『漢文体』注1掲載著書)と述べている。

8 平安時代中期の駢儷文について、特に平仄の在り方から研究を行っているものとして、ブライアン・スタインガー「『本朝的』駢儷体の形成―日本漢文学史における平安中期を考える―」(『日本文学研究ジャーナル』一四 二〇二〇・六)がある。ここでは、大江匡衡の駢儷文の平仄配置を例にして日本の駢儷文の在り方、日本化する漢文について考察している。